#### 研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 6 年 6 月 1 7 日現在

機関番号: 40107 研究種目: 若手研究 研究期間: 2019~2023

課題番号: 19K14190

研究課題名(和文)権利主体としての子ども観に関する歴史的考察 コルチャックの子ども観に着目して

研究課題名(英文)Historical consideration of the view of children as subjects of rights

# 研究代表者

大澤 亜里(Osawa, Ari)

札幌大谷大学短期大学部・その他部局等・准教授

研究者番号:30760227

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文): ポーランドへの渡航が困難であった期間にはデジタルアーカイブを活用してコルチャックの生涯と実践および思想に関する資料の収集を行い、補助事業期間の最終年度にポーランドを訪問した際には、医師らによる児童保護活動に関する資料、教育・養育問題に関する資料、第二次世界大戦中のホロコーストに関する資料等を収集した。

本研究を通して収集した資料および収集済みの資料をもとに、孤児院ドム・シエロットにおける教育・養育実践を通して、形成・深化させたコルチャックの子ども観や子どもの権利論について整理した。また第二次世界大戦中のゲットー内でのコルチャックの実践や、児童保護活動について明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義 コルチャックの思想と子どもの権利条約の精神とを直接結びつけるのではなく、実践家としての彼の業績を具体的に明らかにし、子どもの権利論や権利主体としての子どもという考え方を考察することで、現在においてなお課題となっている子ともの権利、特に子どもが主体の方法を持ちます。本語では、1000年間の大統令検討することができませます。 教・集会についての自由権、休息・余暇・文化的活動等に参加する権利など の実現の方策を検討することがで きる。

研究成果の概要(英文): During the period when it was difficult to travel to Poland, I used digital archives to collect materials about Korczak's life, practices, and thoughts. During the final year of the grant period, I visited Poland and collected the following materials: materials on child protection activities by doctors, materials on education and childcare issues, materials on the Holocaust during World War II, etc.

Based on the materials collected through this research and those that have already been collected, I have summarized Korczak's views on children and his thoughts of children's rights, which were formed and deepened through his education and childcare practices at the orphanage Dom Sierot. It also revealed the practice of Korczak in the Ghetto and child protection activities during World War II.

研究分野:児童福祉史

キーワード: 子どもの権利 コルチャック 子ども観 教育・養育実践 児童保護活動

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

### 1. 研究開始当初の背景

ポーランドの教育家ヤヌシュ・コルチャックは子どもの権利条約の精神ないし子ども観と関わって注目されているが、権利条約の精神、特に権利主体という概念とコルチャックの思想を直接結び付けることは容易ではない。これまで日本では、コルチャックの著作を読解し、そこから彼の子ども観や子どもの権利・教育思想が明らかにされてきた。しかしコルチャックは思想家というよりもむしろ実践家といわれていることから、本研究では実践家としてのコルチャックの業績に着目することにした。コルチャックは自身が院長を務めた孤児院ドム・シエロットにおける教育・養育活動を通して、また児童文学作品の執筆やスラム街等での児童保護活動、小児病院での医療活動、子ども向け雑誌の編集・出版、ラジオ番組への出演等を通して多くの子どもたちと関わり、子ども観や子どもの権利論を展開していったと考えられる。また小児科医時代に留学したパリの図書館で「子どもの偉大な総合を夢見た」と記しているように、彼は様々な学問を通して子どもを総合的に捉えようとしていた。しかしこれらコルチャックの多様な実践の実態や学問的背景については明らかにされておらず、子どもの権利論のなかにいつどのように表れ、どのように実現されていたのか不明である。

# 2. 研究の目的

本研究は、権利主体としての子どもという考え方をコルチャックの実践や当時の学問的背景から歴史的に考察することを目的とする。そのために、以下の二点の課題を設定した。一点目は、コルチャックの子ども観・子どもの権利論を形成・深化させた、またそれらを体現していたと思われる彼の多様な実践の歴史を具体的に解明すること、二点目は、コルチャックの子ども観・子どもの権利論の学問的背景と、子ども(期)を対象とする当時の各学問分野における子ども観や子どもの権利に関する議論について解明することである。なお対象とする時期は、コルチャックが生きた時代である19世紀後半から第二次世界大戦までとした。

#### 3. 研究の方法

本研究では二度ポーランドを訪問し、図書館等にて資料収集を行い、それを読解、分析、検討し、学会発表や論文発表などを通して専門的評価を受けるという一連の方法をとる。なお対象とする19世紀後半から第二次世界大戦までの時期を、I期の孤児院の院長になるまで(1912年以前)、II期の代表作『子どもをいかに愛するか』の初版出版時まで(1912-1918年)、III期の『子どもの尊重される権利』の出版時まで(1918-1929年)、IV期の第二次世界大戦まで(1929-1942年)に区分して分析を行う。

一度目のポーランド訪問では、ポーランド国立図書館、コルチャック歴史記念館、国立ワルシャワ大学附属図書館の他、必要に応じて公文書館や医学図書館、教育図書館に出向き、①小児医学や公衆衛生学の動向および医師らによる児童保護活動に関する資料、②教育・養育問題および児童(子ども)研究の動向に関する資料、③コルチャックの生涯と実践および思想に関する資料を収集し、二度目のポーランド訪問では、ポーランド国立図書館、ユダヤ歴史博物館およびユダヤ歴史研究所内にある資料館にて、④文学作品の中の子どもと子ども向け雑誌に関する資料、⑤ポーランドにおけるユダヤ人(社会)と第二次世界大戦中のホロコーストに関する資料を収集する予定であった。

しかし、一度目のポーランド訪問直前にコロナ感染症が世界中で広まり始め、またその後のロシアのウクライナ侵攻によりポーランド国内は避難民の受け入れで混乱状況にあったため、補助事業期間の最終年度に一度しか訪問することができなかった。そのためIV期(1929–1942 年)における資料①、②、⑤の一部しか収集できなかった。また資料⑥については渡航がかなわなかった期間にデジタルアーカイブを活用して資料の検索、収集を行った。

#### 4. 研究成果

# (1) 孤児院ドム・シエロットにおける教育・養育実践と子どもの権利

1925年から1930年代の前半にかけて、ポーランドの労働・社会保護省児童・青年育成課は養育施設職員のための研修プログラムを企画した。コルチャックはこの研修プログラムが開始された当初から1929年まで講師を務め、1927年には、「個人としての子どもの権利」というテーマで講義を行った。この講義の中でコルチャックが取り上げた子どもに保障すべき権利―1)成長と発達を促す条件に対する子どもの権利、2)自由な認識に対する子どもの権利、3)自分自身の労働に対する子どもの権利、4)自分たちの世界における完全な市民性に対する権利、5)未経験と弱さを認めてもらうことに対する子どもの権利、6)喜びと気晴らしに対する子どもの権利、7)教育の民主化に対する権利―は、ドム・シエロット開設(1912年)から試行錯誤を経て、1920年代に確立、発展させてきた自身の孤児院での教育・養育実践の経験に基づき考え出されたものと捉えることができる。

またこの講義記録から、コルチャックは、子どもは大人と同様に休息する権利や娯楽に対する 権利を有し、またそれ以上に体を動かしたり、遊んだり、公正に対する権利を有すると、つまり 子どもには固有のニーズや権利があると認めていることが読み取れる。そして固有であるがゆえに大人のニーズや権利と衝突することがあり、その時には大人は自身の都合を優先し、子どものニーズを聞いたり子どもの権利を認めたりしないと批判する。そのうえで、子どもたちは「自身のニーズに対して主導権を持つ権利を求めている」として、子どもは権利主体であることを主張する。さらにコルチャックは、権利の主体である子どもたちに対して、大人一特にここでは養育施設の職員を意味する一は、子どもを理解し、子どもが様々な経験を通して被る痛みが過剰なものとならないように守る役割があると述べている。そして、ドム・シエロットで実践していたように、子どもが自身の権利を行使しながら自由に発達できる環境を整えるべきだと訴えた。

コルチャックが講義記録の最後に「子どもの権利オンブズマンとしての教育者」と記しているように、養育施設の職員は子どもの権利を実現しうる存在になるよう大きな期待を寄せていた。

# <参考・引用文献>

- ・大澤亜里 (2020 年)「コルチャック先生と子どもの権利―社会的養護の視点をふまえて―」『社会的養護とファミリーホーム』第 10 号、pp. 12-16
- ・大澤亜里(2022 年)『ヤヌシュ・コルチャックの教育実践―子どもの権利を保障する施設養育の模索』六花出版

#### (2) 第二次世界大戦中のコルチャックの実践と児童保護活動

第二次世界大戦中の1940年11月16日にゲットーが封鎖されたが、多数の孤児を抱えるドム・シエロットは一般のユダヤ市民が移動した後、11月中旬から末にかけてゲットー内に移転したと言われている。この時期、150人の子どもが在籍しており、加えてブルサの青年と職員が20人から30人いた。移転先となったフウォドナ通りはゲットー内で最も清潔で最もよく保持されていた場所の一つであったが、クロフマルナ通りとは異なり、子どもたちが遊べるような緑地や広場は近くになく、商業学校であった地下と地上3階からなる建物は以前の建物よりも狭かった。1階の大きなホールは食堂や催しを行う部屋に、2階と3階は子どもたちや職員の寝室に充てられ、何とか150人の子どもたちが生活できる状況であった。ドム・シエロットの職員たちはゲットーへの移転後も以前と変わらぬ生活ができるように努め、"係り仕事"は日常的に行われ、"仲間裁判"は週に1度開かれ、毎週土曜日には体重測定が行われ、"週刊ドム・シエロット"が全員の前で読み上げられるなど、教育・養育実践は継続された。すでに地域の学校には通えなくなっていたため子どもたちは施設内で教育を受けていた。また学校教育以外に、ゲットー内の様々な職種の人を講師として招き子ども向けの一連の講座が開催されたり、ハヌカーや過越祭、贖罪の日といったユダヤ教の祭日には、子どもたちは1階のホールをシナゴーグに見立て装飾をしたり、人形劇などの催しを行ったりして過ごした。

その後ゲットーの境界が変更されたため、1941 年 10 月後半にはフォドナ通りから約 2 km離れたシエンナ通り/シリスカ通りへの移転を余儀なくされる。移転先は比較的新しい 4 階建ての建物であったが、ドム・シエロットに充てられたのはその一部分であり、またこの時期には 180人の子どもがいたため非常に狭苦しい環境で生活することになった。2 階のホールが子どもたちの生活場所であり、日中は食堂や勉強部屋として使われ、夜は寝室となり職員と子どもたちが一緒に寝ていた。食料も十分でなく、ある日の約 200 人分の夕飯の食材は、30 kgのパン、10 の油、4 kgのマーマレード、12 kgの大麦の粥で合計 47 kg—1 人あたり 235 g—であった。

このように住環境や栄養状態は決して良くなかったが、子どもたちの自治組織を中心とする教育・養育実践はシエンナ通り/シリスカ通りに移転してからも継続された。また施設内での学習活動のほか、人形劇やコンサートなどの文化活動も行われ、ユダヤ教の祭日にはリンゲルブルム夫妻やチェルニャクフ夫妻など著名人が招待され、子どもたちによる上演が行われた。

ゲットー内には、約30の養育施設があり、ツェントス(孤児援助中央協会)がこれらの管理、援助に携わったが、どこも厳しい状況にあった。なかでも500人以上の孤児を抱えていた中央シェルターハウスは、狭い場所に多人数の子どもを押しこめ、食料や燃料が不足するなかで伝染病が蔓延し、乳幼児の死亡率が非常に高かった。

ツェントスは、ゲットー内に住む教育学者や心理学者、看護師やケースワーカー、役人など 1000 人以上の協力を得て、また既存の団体と協力して、通所型の児童保護施設を多数開設し、温かい食事をとったり、遊んだり、サークル活動を行ったり、秘密裏に教育を受けたりできるようにした。また図書館を開設したり、人形劇や演劇を上演したりするなど、過酷な状況にありながらも子どもたちの教育・文化活動の充実に尽力した。

# <参考・引用文献>

・大澤亜里(2023 年)「ヤヌシュ・コルチャクの生涯と孤児院ドム・シェロトでの教育実践」、所収:田中壮泰・菅原祥・佐々木ボグナ監訳/野村真理・細見和之・大内隆一・細谷徹・佐伯彩共訳/大澤亜里・野村真理解説『ヤヌシュ・コルチャク コルチャク ゲットー日記』みすず書房、pp. 169-184

# (3)コルチャックの生涯と著作

1896 年に 18 歳で作家デビューしたコルチャックは 1942 年にその生涯を閉じるまで数多くの作品を執筆した。ポーランドでは戦後の 1957 年から 1958 年にかけて最初のコルチャック選集

が二つの出版社から刊行された―『私たちの書店』から刊行された全4巻と、『国営学校出版所』から刊行された全2巻―。その後、1978年には、これまでほとんどあるいは全く知られていなかったテキストを多く含む全4巻のコルチャック選集が『私たちの書店』から出版された。コルチャック生誕100周年となるこの年から、コルチャック全集刊行の機運が高まった。1992年に全集の最初の巻(第1巻と第8巻)が刊行された。その後2021年に最後の巻(第15巻)が刊行されるまで、29年間かけてポーランド語版コルチャック全集が刊行され、コルチャックが生涯通して記した多くの著作―ドム・シエロットにおける実践の記録のほとんどは第二次世界大戦中になくなった―を目にすることができるようになった。

コルチャックの実践の歴史を具体的に解明するために重要と思われる資料を I 期~IV期ごとに整理した。

# I期: 孤児院の院長になるまで(1912年以前)

全集第4巻に収められている a) 『生活の学校』 (1907-1908年) と b) 雑誌に掲載された教育学的論文、そしてその後の思想や実践に大きな影響を与えたであろう c) サマーキャンプでの体験記 (第5巻所収) がある。

# Ⅱ期:代表作『子どもをいかに愛するか』の初版出版時まで(1912-1918年)

第7巻に収められている d) 『子どもをいかに愛するか』 (1918年) と、第11巻第1部に収められている e) 『週刊ドム・シエロット』 (1913年から1920年までの発行分)、第14巻第1部に収められている f) 「ドム・シエロット設立に向けて」 (1913年) や、g) 開設後の実践の概要について言及している1915年に書かれた手紙がある。

# Ⅲ期:『子どもの尊重される権利』の出版時まで(1918-1929年)

この時期には児童文学作品を数多く執筆出版しており、第8巻に収められている h)『マチウシ王 I 世』(1923年)と『孤島のマチウシ王』(1923年)、第9巻に収められている『幼いジェクの破産』(1923年)、『もう一度子どもになれたら』(1925年)の他、第11巻に収められている i) 1926年に雑誌に掲載された『週刊ドム・シエロット』の記事や、j)『小評論』に掲載された記事、k)様々な専門雑誌に掲載された教育学的論文(第13巻)、第14巻に収められている 1)孤児救済協会の活動報告書、m)『週刊ブルサ』や数は少ないが実践の記録などの未刊行の記録、n) コルチャックがその運営と実践に深くかかわったポーランド系の孤児院ナシュ・ドムに関する著作、そして第7巻に収められている o)『子どもの尊重される権利』(1929年)がある。

# Ⅳ期:第二次世界大戦まで(1929-1942年)

1920年代に引き続き、1930年代も p)様々な専門雑誌に教育学的論文(第 13巻所収)を執筆した。また第 12巻に収められている q)子ども向けの小説『魔法使いカイトゥシ』(1935年)や『頑固な少年』(1938年)、第  $10\cdot11$ 巻に収められている r)老博士としてラジオ番組で話し雑誌『アンテナ』に掲載された作品「老博士のおしゃべり」やその中から選ばれ単行本として出版された『おもしろ教育学』(1939年)といった著作がある。

さらに第 15 巻に収められている s) コルチャックが 1939 年から 1942 年までの間に書き記した公的および私的な書簡、メモ書き、週刊ドム・シエロットの記事、文学的テキストと、t) 1942 年 5 月から「最後の行進」をする直前の 8 月 4 日までの『日記』がある。

# <参考・引用文献>

・大澤亜里(2021年)「コルチャック資料と研究動向―ポーランド語版全集とコルチャック研究」 『日本教育学会大会研究発表要項』第80号、pp. 91-92

# (4) 現在のポーランドの子どもの権利オンブズマン制度

ポーランドは第二次世界大戦において子どもの被害が最も大きかった国であり、多数の戦争 孤児が生まれた。そのことが直接的動機の一つとなり、1979 年に子どもの権利条約の草案を国連に提出し、1989 年の採択に至るまで大きな役割を果たした。2000 年には、ポーランドで子どもの権利オンブズマン法が制定され、以降、オンブズマンが子どもの権利の見張り役として多方面で活動している。ポーランドでは子どもの権利を実現するために、幼児期から子どもの権利についての教育を積極的に行っている。例えばオンブズマン庁が作成したポスターや各保育施設・幼稚園が作成したイラスト、また劇や映画、絵本などを通して、子どもの権利について知る、絵画や制作活動を通して子どもたちが自身の権利について表現するなどの取り組みがある。また保育施設・幼稚園のホームページを通して、乳幼児期の子どもの権利について普及・啓発をしている。このようにポーランドでは、子どもを取り巻く大人への啓蒙のみならず、子ども自身が様々な方法で権利という言葉に触れ、表現することを通して、自身の権利に関する理解や様々な活動への主体的な参加を促している。

## <参考・引用文献>

- ・塚本智宏/大澤亜里共訳 (2020年)「W. タイス著「ポーランドの戦争孤児 (1939-1945年) ―問題の俯瞰―」」『東海大学国際文化学部紀要』第 12 号、pp. 161-181
- ・大澤亜里 (2021年)「乳幼児期の子どもの権利とその現状」『さっぽろ子ども・若者白書 2020』、「さっぽろ子ども・若者白書」つくる会

# 5 . 主な発表論文等

4 . 発表年 2021年

〔雑誌論文〕 計3件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件)	
1 . 著者名 塚本智宏・大澤亜里	4.巻
2.論文標題 コルチャック先生と子どもの権利 社会的養護の視点をふまえて	5 . 発行年 2020年
3.雑誌名 社会的養護とファミリーホーム	6.最初と最後の頁 12-16
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1 . 著者名 塚本智宏・大澤亜里 共訳	4.巻
2.論文標題 W.タイス著「ポーランドの戦争孤児(1939-1945年) 問題の俯瞰 」	5 . 発行年 2020年
3.雑誌名東海大学国際文化学部紀要	6.最初と最後の頁 161-181
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1 英名夕	4 . 巻
1 . 著者名    大澤亜里	2
2.論文標題 乳幼児期の子どもの権利とその現状	5 . 発行年 2021年
3.雑誌名 さっぽろ子ども・若者白書2020	6.最初と最後の頁 6-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無
オープンアクセス   オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
〔学会発表〕 計2件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)	
1. 発表者名 大澤亜里	
2.発表標題 コルチャック資料と研究動向 ポーランド語版全集とコルチャック研究	
3.学会等名 日本教育学会大会第80回大会	

1.発表者名 大澤亜里	
2 . 発表標題 コルチャックの孤児院教育実践と子どもの権利 1920年代における子どもの自治の展開	
3 . 学会等名 日本教育学会第78回大会	
4 . 発表年 2019年	
〔図書〕 計2件	
1.著者名 大澤亜里	4.発行年 2022年
2.出版社 六花出版	5.総ページ数 268
3.書名 ヤヌシュ・コルチャックの教育実践 子どもの権利を保障する施設養育の模索	
1 . 著者名 田中壮泰・菅原祥・佐々木ボグナ監訳、野村真理・細見和之・大内隆一・細谷徹・佐伯彩共訂 里・野村真理解説	4 . 発行年 3023年
2 . 出版社 みすず書房	5.総ページ数 203
3.書名 ヤヌシュ・コルチャク コルチャクゲットー日記	
〔産業財産権〕	
〔その他〕	
- 6 . 研究組織	
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) (研究者番号)	備考
7 . 科研費を使用して開催した国際研究集会	
〔国際研究集会〕 計0件	
8.本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況	

相手方研究機関

共同研究相手国